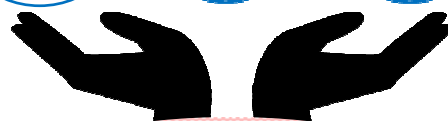
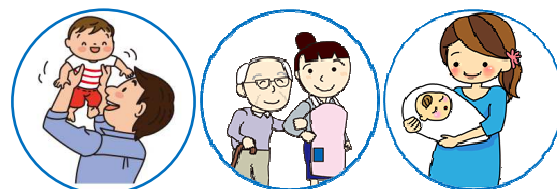


**法改正・労務管理セミナー****29年1月  
全面施行****重要な改正労働法・事業規模に関わらず全事業所が対象です！  
週3日以上勤務するパート等の非正規労働者も適用****育児介護休業法・均等法改正 &  
労働トラブル未然に防ぐポイント****要注意…制度利用者に対する批判や不利益な扱いには行政からの勧告や労働紛争にも！**

本年1月から育児介護休業法と男女雇用機会均等法が改正施行されましたが、多くの会社では対策が未整備または後手に回っています。このままの状態では「介護休業・介護短時間ルールの希望者」や「マタハラトラブル」が発生した場合、現場の混乱や企業責任が問われることは必至です。

そこで本講座では、今回の法改正の基本事項から、「何をすべきか」という実務対策の解説とアドバイスを行います。また、セミナー後半では近年多発している労働トラブルを未然に防ぐためのポイントについて豊富な事例を交えて解説いたします。

- 安心して働けるので定着率が伸びる
- 優秀な人材の流出を防ぐ
- 人口減少・労働力不足も解消する



従業員が申請しやすいように  
事業所の理解が必須

**【講座内容】**

1. 育児介護休業法と男女雇用機会均等法改正
  - ・法改正に至った背景
  - ・激増が予想される介護休業希望者
  - ・育児介護休業法・均等法の改正ポイント
  - ・昭和型世代は全員マタハラ予備軍
2. 会社として何をしなければならないのか
  - ・就業規則変更例
  - ・除外協定書の未締結は命取り
  - ・実際の希望者に使用する書式例
  - ・マタハラ対策の必要性
3. トラブルを未然に防ぐためのポイント
  - ・そもそもの基本は「〇〇契約書」の整備から
  - ・就業規則は〇〇規定と〇〇規程の使い分けが重要
  - ・残業対策は自社にあった対策をセレクトしよう
  - ・激増する休職者に対する備えをしていますか

**講師**

〔特定社会保険労務士〕  
社会保険労務士法人ソリューション

特定社員 **小野 純**



1967年生まれ。中央大学卒。大手製造会社に勤務後、研修会社の専任講師を経て社労士資格を取得。大手社労士事務所にてインターン研修後、2003年独立。現在、労務管理・就業規則作成等の業務と共に、企業や各種商工団体等のセミナー講師として活躍中。明快な解説には定評がある。【著書】「社会保険マニュアルQ&A」「従業員100人以下のマイナンバー対応」他

**■小野純の他のテーマ**

「非正規社員の雇用と管理」「パワハラ・セクハラ・メンタルヘルス予防と改善」  
「定年再雇用対策と多発する労働トラブル」  
「トラブルを未然に防ぐ就業規則の作り方」など多数

\* 90~120分  
\* 交通費は「東京駅」から

- ◆ご質問・ご相談・お見積など、お気軽にお問合せください。
- ◆他にも、ジャンルごとに▼ご紹介しております。

有限会社アドニス

検索

研修・セミナー・実技指導 **Adonis**

有限会社 **アドニス**

〒331-0801 さいたま市北区今羽町 410-1-405  
TEL.048-666-7745 FAX.048-666-7786  
E-mail 7745@s-adonis.com